

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 抽 抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児 手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

新型コロナワクチン

オミクロン株対応ワクチン接種(追加接種)など

☎ 1024145 問 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 (土曜日、祝日も対応) FAX 4950 - 5087

この情報は9月21日時点のものです。最新の情報は、市のホームページなどをご確認ください。

オミクロン株対応ワクチン接種(追加接種)を開始

オミクロン株対応ワクチン接種は、従来の4回目接種対象者だった60歳以上の人や基礎疾患のある人、医療従事者などのうち接種を受けていない人から順次接種を行い、本格的なワクチン供給が始まる10月中旬から、2回目接種を受けた全ての人が対象となります。

◆接種の対象者が拡大 2~4回目接種を受けてから5カ月経過した12歳以上の全ての人が、1人1回オミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます。対象者には順次予診票(接種券と一体型)を発送します。

対象者	発送予定日
4月30日までに3回目接種を終えた▷12~17歳▷予診票未発行の18~59歳——の人	10月11日
5月1日~6月30日に3回目接種を終えた12歳以上の人	
5月以降に4回目接種を終えた12歳以上の人	10月中旬から順次

◆予診票の使用・再発行 接種には送付済みの3・4回目接種の予診票が使用できます。予診票の発行申請をしていない人には10月11日に発送します(表参照)。紛失などで再発行を希望する場合は所定の用紙を郵送でコロナワクチン接種証明等事務センター(〒660-0052 七松町

1丁目2-1-202)かオンライン申請ポータルサイトで発行手続きをしてください。



個別接種について

予診票が届き次第接種の予約が可能です。ワクチン接種を行う市内の医療機関(☎ 1030409)で予約してください。予約方法やワクチンの種類は医療機関により異なります。

集団接種(3回目以降の接種)について

新型コロナワクチン案内センターに電話か予約専用サイトで予約してください。予約開始日時は、3回目接種を受けた人は10月19日(水)午前9時、2回目接種を受けた人は10月25日(火)午前9時です。



場所は総合文化センター、使用するワクチンはオミクロン株対応のファイザー社製です。☎ 前回接種から5カ月経過した12歳以上の人。12~15歳の人は保護者同伴で(予診票に保護者の署名が必要)。

日程	当日の受付時間
10月28日(金)・29日(土)	午前10時30分~午後1時10分
11月2日~30日の水・木・金・土曜日	午前10時30分~午後0時30分・2時30分~5時30分

5~11歳の人の3回目接種が開始

2回目接種から5カ月が経過した5~11歳の人に、順次、予診票を送付します。

事業所のごみの処理ルールが変わります

令和5年4月1日から、事業所のごみの分別排出を義務化

☎ 1030914 問 資源循環課 ☎ 6409 - 1341 FAX 6409 - 1277

令和5年4月1日から、店舗や事務所などから出るごみ(事業系一般廃棄物)の減量やリサイクル、適正処理を促進するため、市内事業者が一般廃棄物処理計画に定める分別区分や排出方法に従い処理することを義務とします。同計画に従わずに処理した場合は段階的に指導・勧告・命令を行い、命令に違反した者に対しては事業者名の公表や2,000円以下の過料を適用することがあります。市のホー

ムページなどで分別区分や処理方法を確認し、リサイクルや適正処理を行ってください。また、収集運搬業者との契約内容の変更など必要な対応を行ってください。

事業者説明会を開催

① 10月17日(月)② 21日(金)午後2時30分~3時30分、①中央北②立花南——生涯学習プラザで。☎ 各200人 申 不要。

同計画に定める分別区分	主な品目	同計画に定める排出方法
事業系一般廃棄物(可燃ごみ)	生ごみ、木くず、紙くず(リサイクルできない紙)、繊維くず	指定袋以外の中身の見える透明・半透明の袋で排出
事業系紙資源	リサイクルできる紙資源(新聞、ダンボール、メモ用紙、付箋、機密文書など)	指定なし
事業系びん・缶・ペットボトル(営利目的で販売する業種から排出されるものを除く)	従業員の飲食などにより発生した、飲料・調味料・食品が入っていたびん・缶・ペットボトル	家庭用ごみの排出方法(ラベル・キャップを取り外し、中身をすすぐ)で、指定袋以外の中身の見える透明・半透明の袋で排出

各種税金 納期内に納付しましょう

☎納税課 ☎ 6489 - 6274 ☎ 6489 - 6875

市税は福祉や教育など生活に欠かすことのできない公共サービスや施設の維持管理など市政の運営に必要な重要な財源です。

個人市民税・県民税（普通徴収）第3期分の納期限

☎ 1003509

個人市民税・県民税（普通徴収）第3期分の納期限は10月31日です。

滞納すると延滞金が発生します ☎ 1003514

納期内に納付している人との公平性を保つため、滞納分の税金には延滞金が加算されます。延滞金は納期限の翌日から完納する日までの日数により計算され、今年の年率は8.7%（1カ月を経過する日までの期間は2.4%）です。

公平性の確保のために ☎ 1003515

納付できる資産や収入があるのに納付しない人や、滞納を放置している人に対しては法律に基づき滞納処分を行い、強制的に徴収します（図参照）。

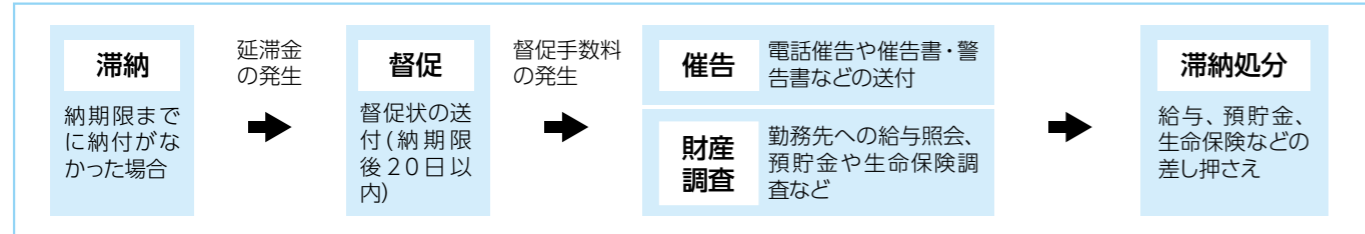
傷病や失業、災害など一時的に納税が困難な場合は、申請することで原則1年以内の期間に限り徴収猶予や財産の換価の猶予などが認められる場合があります。納税課にご相談ください。

よくある質問 ☎ 1003523

☑うっかりして納期限が過ぎてしまいました。今持っている納付書で納められますか。

☑納期限後約20日後に督促状を送付します。手元に届

滞納処分の流れ



くまでの間は、当初に送付した納付書を金融機関や市役所などで納めてください。コンビニでは納付できません。

納付を便利なキャッシュレスで

対象税目はいずれも個人市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（償却資産を含む）、軽自動車税（種別割）。納期限を過ぎた税金は取り扱いできません。

◆**口座振替** ☎ 1003508 各税目の納期限日に金融機関口座から引き落としにより税金を納付する方法です。申し込み方法は次の通り。

【Web 口座振替受付サービス】インターネットでキャッシュカードの暗証番号を入力【ページー口座振替受付サービス】納税通知書やキャッシュカードを持って、本庁や各サービスセンターの窓口で、キャッシュカードの暗証番号を入力【金融機関窓口】納税通知書や預貯金通帳、届出印を持って、市内の口座振替取扱金融機関へ。

◆**キャッシュレス納付** ☎ 1003435 税金をクレジットカードやスマートフォンアプリの決済ツールで納付する方法です。納付時に別途手数料が発生する場合があります。領収書は発行できません。なお、コンビニなどでは利用できません。納付方法は次の通り。

【クレジットカード・ネットバンキング納付】市のホームページから納付専用サイトへ進み、納付書発行番号などを入力【スマートフォン決済】スマートフォンアプリでバーコードを読み込む。

災害時に備えて 食料の家庭備蓄を始めましょう

☎1028784 ☎災害対策課 ☎ 6489 - 6165 ☎ 6489 - 6166

いざというときでも自分や家族を守ることができるよう、必要な備えを進めましょう。食料の家庭備蓄は、災害時の非日常のものと考えのではなく、日常の一部として普段から無理なく取り組むことが大切です。

なぜ、食料の家庭備蓄が必要な？

過去の事例によれば、災害発生からライフライン復旧まで1週間以上かかるケースが多くみられます。また、災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって1週間以上スーパーマーケットやコンビニなどで食料が手に入らないことが想定されます。このため、最低3日分かつ1週間分の食料を家族の人数分備蓄することが望ましいといわれています。

◆**家庭備蓄の例** 水、カセットコンロ・ボンベ、米、乾麺、カップ麺類、パックご飯、レトルト食品、缶詰、日持ちする野菜類、調味料、梅干し、のり、乾燥わかめ、インスタントみそ汁、野菜ジュース、菓子類など。

ローリングストックとは

普段から少し多めに食材や飲料水などを買って置き、賞味期限を考えて使った分だけ新しく買い足すことにより、常に一定量を備蓄する方法です。日常生活の中で食料を備蓄できるローリングストックを活用しましょう。



防災講座 親子でぼうさい「みんなで考えよう、いざというときの備え」 ☎1031686

10月15日(土)午後2時～3時30分、市防災センターで。☎小学3・4年生と保護者☎10組（1組2人）☎10月5日～13日に電話で尼崎南ロータリークラブ ☎ 6401 - 7573 ☎ 6401 - 7590。

市有地の売却

①買い受け申し込み②一般競争入札の参加者——を募集

☎公有財産課 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6238 ☎ 6489 - 6218

市有地を①先着順②一般競争入札——で売却します。個人・法人を問わず参加できます。詳細は実施要領をご覧ください。

①買い受け申し込みを募集 ☎1029051

市有地を先着順で売却します。☎10月31日までに所定の用紙を直接（郵送不可）市役所北館4階公有財産課。

所在・地番	地目	地積	売却価格
南武庫之荘5丁目311番10 外2筆 (建物付き)	宅地	宅地部分72.79㎡ 共有道路57.89㎡	2434万円

②一般競争入札の参加者を募集 ☎1031515

入札するには保証金（最低売却価格の約5%）が必要です。入札は11月11日(金)に実施します。☎10月24日～28日に所定の用紙を直接（郵送も可。26日〈必着〉までに）同課。

所在・地番	地目	面積(実測)	最低売却価格
富松町1丁目913番1	宅地	1,299.21㎡	1億6500万円
武庫之荘8丁目149番6	宅地	1,279.05㎡	1億5000万円
元浜町1丁目25番3	宅地	1,470.36㎡	1億6300万円

差し押さえ不動産の公売

購入者を募集

☎ 1003432 ☎特別処理担当 ☎ 6489 - 6274 ☎ 6489 - 6875

市税の滞納処分による差し押さえ不動産の購入者を募集します。入札は10月31日～11月7日（7日は午後3時まで）に直接市役所南館2階特別処理担当。入札するには公売保証金が必要です。開札は11月10日(休)午前11時から。詳細は同担当や各サービスセンターなどにある公売広報をご覧ください。

種別	所在地 (登記簿上の表示)	面積	見積価額
マンション一室	長洲西通1丁目82番地	44.88㎡	908万円
マンション一室	武庫川町2丁目10番地1	69.71㎡	1451万3000円
土地・建物	蓬川町16番2	土地69.18㎡ 建物1階50.32㎡、 2階48.34㎡、3階47.84㎡	1419万円
土地	西大物町99番7	43.36㎡	242万9000円

令和3年度（令和3年4月1日～4年3月31日）実績報告 環境マネジメントシステム

☎ 1003766 ☎環境創造課 ☎ 6489 - 6301 ☎ 6489 - 6300

本市では、市の事務事業による環境負荷を継続的に低減していくために、独自の環境マネジメントシステムを運用しています。今年3月に「第3次尼崎市環境率先実行計画」を改訂し、二酸化炭素排出量の目標値を見直すなど、脱炭素社会の実現に向けた運用を進めています。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のための換気により空調への負荷が大きかったことに加え、令和2年度に比べ施設の休館・利用制限が緩和されたこと

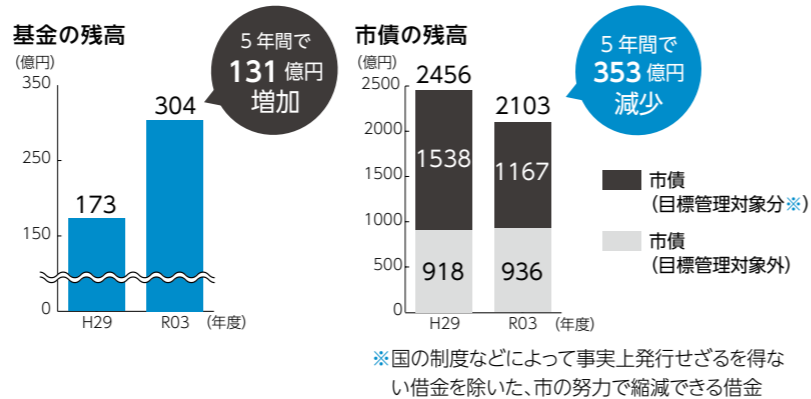
などの影響で、全ての項目で実績値が増加しています。

項目	令和3年度実績値	令和12年度目標値
二酸化炭素排出量	41,355 t (+0.1%)	32,450 t
総エネルギー消費量	1,032TJ (+3.3%)	948TJ
電気使用量	87,416MWh (+2.8%)	82,747MWh
都市ガス使用量	3,029km³ (+6.2%)	2,223km³

かつこ内は前年度比

■基金(貯金)と市債(借金)の残高

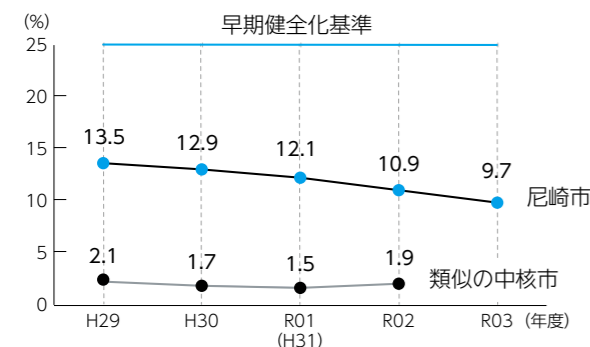
行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に基づく取り組みを進めてきた結果、市の貯金に当たる基金の残高は徐々に増加し、市の借金に当たる市債のうち目標管理対象分※については減少傾向にあります。



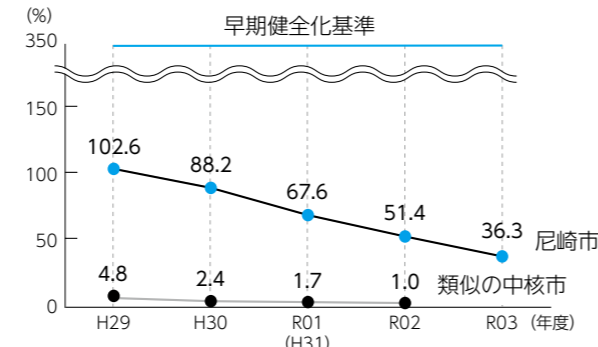
■本市全体の財政状況指数

令和3年度の決算における「財政健全化法」の規定による健全化判断比率を算出すると、実質公債費比率(借金返済額の程度を示す指標)は9.7%、将来負担比率(負債から貯金などを差し引いた、将来に見込まれる負担の程度を示す指標)は36.3%となりました。本市はいずれの指標も改善傾向が続いていますが、類似の中核市の平均値と比較すると高い状況にあるため、今後も引き続き将来負担の抑制に努めていく必要があります。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



これを見ればまちづくりの状況が分かります まちの通信簿 総括版

☎ 1015710 問 都市政策課 ☎ 6489 - 6138 図 6489 - 6793

総合計画に基づくまちづくりを評価し、進捗状況を市民の皆さんに分かりやすくお伝えするため、「まちの通信簿」を毎年度作成しています。

令和4年度は現総合計画の最終年度として、これまでの

評価結果をまとめた「まちの通信簿 総括版」を作成しました。

ここでは、まちづくり全体の進捗を測るために設定している2つの総合指標の推移などについて紹介します。

あまがさきで子どもを育てる人を増やす	まちのことを想(おも)い、活動する人を増やす
<p>◆ファミリー世帯の転出超過数※1</p> <p>ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上など、本市の課題に対して総合的に取り組んだ結果、改善傾向にあったものの目標達成には至りませんでした。引き続き要因分析とニーズへの対応が重要です</p> <p>※1この指標における「ファミリー世帯」は「5歳未満の子どもがいる世帯」としています。「転出超過」とは転出が転入を上回る状態です</p> <p>ファミリー世帯の社会動態の推移</p>	<p>◆市民参画指数※2</p> <p>今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。そのため、情報発信やまちの良さを実感できるような機会の創出に取り組んだ結果、基準年度より数値は向上しましたが、目標達成に向けて継続した取り組みが必要です</p> <p>※2「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」というアンケートの結果を総合的に数値化したものです</p> <p>市民参画指数の推移</p>

令和3年度(令和3年4月1日~4年3月31日)

一般会計の決算状況

☎ 1031495 問 財政課 ☎ 6489 - 6157 図 6489 - 6793

■決算のポイント

歳入総額 2323 億 800 万円から、歳出総額 2288 億 1300 万円と翌年度に繰り越す事業のためのお金 6 億 3300 万円を除くと、差し引きは 28 億 6200 万円の黒字となりました。前年度と比べて大幅な黒字となりましたが、

■一般会計の収支について

歳入	2323億800万円(前年度比317億2400万円減↓)	市民1人当たりの収入額は51万円
市税	801億1100万円(0.7%増)	34.5%
国庫支出金	710億6700万円(32.0%減↓)	30.6%
地方交付税	163億7600万円(31.0%増)	7.1%
地方譲与税など	150億4200万円(20.7%増)	6.4%
市債	146億5800万円(32.3%減↓)	6.3%
県支出金	141億6300万円(6.1%増)	6.1%
使用料及び手数料	64億2100万円(1.2%増)	2.8%
その他	144億7100万円(5.6%増)	6.2%
歳出	2288億1300万円(前年度比334億4500万円減↓)	市民1人当たりの支出額は50万2000円
民生費	1165億9500万円(13.1%増)	51.0%
公債費	297億4700万円(2.2%増)	13.0%
教育費	197億3600万円(15.1%増)	8.6%
総務費	188億7900万円(72.1%減↓)	8.2%
衛生費	187億2600万円(31.8%増)	8.2%
土木費	157億3600万円(22.8%減↓)	6.9%
その他	93億9200万円(11.0%減↓)	4.1%

この中には、過大交付により返還が必要となる国庫支出金などが含まれています。

いずれの金額も 100 万円未満を四捨五入しているため、合計が合わないものがあります。

■歳出の主な内訳

民生費	子ども子育て支援	383億9000万円
	生活保護	325億300万円
	障害者(児)支援	159億4300万円
	高齢者支援	156億200万円
公債費	市が借りたお金の返済金	297億4700万円
教育費	学校給食センターの整備運営	36億5800万円

■今後について

本市の財政状況は毎年着実に改善しています。今後も、毎年度の当初予算において収支均衡を図るとともに、将来負担(市が借りたお金など)の縮減と必要な投

かっこ内は前年度比。市民1人当たりの収入・支出額は令和4年4月1日現在の推計人口(45万5835人)で算出

総務費	生涯学習プラザの整備	11億1300万円
衛生費	新型コロナワクチンの接種	37億300万円
土木費	下水道事業会計への補助	46億2100万円
	市営住宅の建て替え	15億8600万円
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給	7億3500万円